



季節も変わって、そろそろ暑い夏を思わせる気候となって参りました。この時期でも熱中症が懸念されるそうですが、皆様お元気でご活躍のことと存じます。

早いもので、昨年の5月の総会で会長に就任して1年が経ちました。何もわからない中、皆様のご協力に助けられて、何とか務めさせて頂いております。

令和6年度は従来 of 事業に加えて、会則の変更を図りました。これは従来 of 会則をより分かりやすく、現状に即した形にすることを目指したものです。

令和7年度につきましても、会の目的の通り、会員相互の親睦・連携をはかりつつ、三条町自治会の持続可能な運営を目指して参ります。

皆様、引き続きご協力をお願いいたします。

三条町自治会 会長 岩崎 尚



この自治会だより配布時が『令和7年度三条町自治会第68回総会』当日となります。

総会資料、総会記念品(ジップロック、防犯蛍光テープ)とともに自治会会員世帯に配布させていただきます。



例年、総会資料 役員案・事業案・予算案・会則変更案等は、総会にて協議可決され、案を消しての配布となりますが、今年度は(案)のまま配布させていただきます。

三条町自治会会則(案)につきましては、令和6年度例会初回より、会則変更を協議してまいりました。

- ① 例会⇒役員会 ② 幹事会⇒会長・副会長・会計、会長が必要と認めた役員で構成。
 - ② 常任委員⇒組委員。常任委員・常任委員会の廃止。
 - ③ 会費 1か月100円、1か年1,200円。但し全額前納の場合に限り、1か年1,000円。
- 等 新年度初動に関することについては、令和6年度2月例会、令和7年度4月新・旧合同役員会で協議し、総会資料に反映させております。

ご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

☆自治会費 6月24日(火)に自治会会員全世帯の会費を集約いたしますので、それまでに各組各班委員さんに納入をお願いいたします。全額前納1,000円(令和7年4月～令和8年3月分)。年度内に転居予定の世帯は転居月まで×100円をお願いいたします。

三条町自治会だよりは、令和6年度7月より例会日に合わせて発行しています。

裏面に2か月分のゴミカレンダーを載せています。

芦屋市自治会連合会 HP 自治会だより <https://ashiya-jichiren.jp> に掲載していただいています。自治会ゴミカレンダーのダウンロードができます。



自治会だよりについて、ご意見・ご提案等、よろしくお願いいたします。 副会長/広報担当 江守(4A組)